

# 2024年からNISA制度が新しくなりました!



NISA制度は2024年1月より、制度の恒久化、年間非課税投資枠の拡大、非課税保有期間の無期限化などの改正がされ、より使いやすい制度に生まれ変わりました!

## NISAとは?

投資信託売却時の値上り益と、分配時の普通分配金が**非課税**になる制度です。

特定口座・一般口座を利用した場合  
株式投資信託などの**売却益** 税率 **20.315%** (所得税15.315%、住民税5%)  
株式投資信託などの**分配益** **NISA口座を利用した場合** 税率 **0%**

## 2024年からの新しいNISA制度のポイント

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
対象年齢	その年の1月1日において18歳以上		
口座開設期間	期限の定めなし(いつでも自由に開設可能)		
非課税保有期間	無期限		
年間非課税投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額	1,800万円		
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 (旧制度のつみたてNISA対象商品と同様)		成長投資枠1,200万円まで 上場株式・投資信託等 (① 整理・監理銘柄 ② 信託期間20年未満、毎月分配型およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外)
購入方法	積立		一括・積立

### POINT 1 つみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能

NISA口座につみたて投資枠と成長投資枠の勘定が毎年設定され、同一年に双方の併用が可能となるため、ライフプランに合わせて活用の幅が広がります。

### POINT 2 非課税保有期間の無期限化

旧NISA制度では、つみたてNISAで最長20年間、一般NISAで最長5年間と、非課税保有期間が限られていました。しかし、2024年1月からスタートした新しいNISA制度では、非課税保有期間が**つみたて投資枠・成長投資枠ともに無期限となり、長期的な非課税投資が可能**となります。

### POINT 3 年間非課税投資枠の拡大

旧NISA制度での年間非課税投資枠は、つみたてNISAを選んだ場合は40万円、一般NISAを選んだ場合は120万円でしたが、新しいNISA制度では**最高360万円と大幅に拡大**しています。内訳としては、**つみたて投資枠が**つみたてNISAの3倍の年間120万円、**成長投資枠が**一般NISAの2倍の年間240万円です。

### POINT 4 非課税保有限度額は、全体で1,800万円

新しいNISA制度では、**非課税保有限度額で残高の管理がされ、合計1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)まで保有**できます。また、売却した場合は**非課税枠が翌年復活し、再利用**できます。

## 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金\*の支払いの対象ではありません。
  - 投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等(外国証券を組入れ対象としたファンドは為替変動リスクもあります。)に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されておりません。
  - 投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大3.3%(税込)のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率2.42%(税込)の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用(監査報酬、有価証券売買手数料等 ※運用状況等により変動しますので、事前に利率、上限額を示すことができません。)]をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面にてご確認ください。
  - 投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。
  - 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
  - 投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められたとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
  - 当金庫はご購入・換金のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
  - 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。
  - ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。
  - 投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面は営業店(ローンセンターを除く)にご用意しております。ただし、インターネット専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。
- \* 投資者保護基金とは、証券会社の経営が破綻したとき、顧客に対する支払いの保証をする機関です。

## NISA(少額投資非課税制度)に関する留意事項

- 【共通】● 日本にお住まいの18歳以上の方(口座を開設する年の1月1日現在)が対象です。
- 同一年において開設できるNISA口座は全ての金融機関を通じてお一人様1口座です(金融機関の変更等を行った場合を除く)。
  - NISA口座内の取引により発生した損失は、NISA口座以外(一般口座や特定口座)で保有する株式投資信託等の取引と損益通算することはできません。また、繰越控除することもできません。
  - 年間非課税投資枠は、つみたて投資枠が120万円、成長投資枠が240万円となっており、手数料を含めません。約定金額(基準価額×口数)の合計が各非課税投資枠の上限に達するまで投資することができます。
  - 年間非課税投資枠の未使用額を翌年以降へ繰越すことはできません。また、売却や基準価額下落による非課税投資枠の再利用はできません。
  - 非課税保有上限額は、つみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円まで)となります。なお、NISA口座の保有資産を売却した場合、翌年以降売却分(購入時の金額で計算)の非課税保有上限額の再利用が可能となります。
  - 分配金を受け取る場合は非課税ですが、分配金再投資時において、年間非課税投資枠(つみたて投資枠120万円、成長投資枠240万円)を超えた場合は課税扱いになります。
  - 分配金のうち、特別分配金は口座の種類にかかわらず非課税であり、税法上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠が費消されます。
  - すでに保有している投資信託をNISA口座に移管することはできません。
  - 金融機関によって、取扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。中央労働金庫では、税法上の株式投資信託のみを取扱っています。
  - この案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により取扱いが変更となる可能性があります。
- 【つみたて投資枠について】● つみたて投資枠の利用は、累積投資契約(定時定額買付サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品を買付いただくことが必要です。
- つみたて投資枠に係る累積投資契約(定時定額買付サービス)により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
  - 基準経過日(初めてNISA口座のつみたて投資枠に特定累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認させていただきます。当該確認ができない場合には、新たに買付けた投資信託等をNISAに受入れできなくなる可能性があります。

## 定時定額買付サービスの留意事項

- 申込期限: 口座引落日の5営業日前までにお申込みください。
- 申込金額: 5,000円以上1,000円単位。1回の引落上限額100万円。年2回まで「特定月」を設定し、通常月と異なる引落金額を設定することができます。
- 引落口座: 投信取引における〈中央ろうきん〉のお客様ご指定の普通預金口座。
- 口座引落日: 7、17、27日のうちから選択。引落日が休業日となる場合は、翌営業日が引落日となります。
- 手数料: 本サービスに係る手数料はかかりません。なお、ファンド買付に伴う所定の手数料(お申込手数料)および手数料にかかる消費税等は購入額より差し引かれます。
- 対象ファンド: 本サービスは、公社債投資信託を除く、〈中央ろうきん〉取扱いの投資信託でご利用いただけます。
- 引落条件等: 指定預金口座の残高が不足している場合、その月の買付は行いません。複数のファンドの引落日を同日に指定している場合に、残高が引落総額に満たないときは、当金庫所定の方法により買付を行うファンドを選択します。
- ファンドの買付申込受付日: 口座引落日の翌々営業日。※実際の買付日はファンドによって異なりますので、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- 換金: 通常の買付と同様、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)で定められた日であればいつでも換金のお申込みが可能です。
- 取引の解約、変更: 次回口座引落日の5営業日前までにお申込みください。

中央ろうきんの取扱投資信託商品について動画で分かりやすく説明!

投資信託紹介



お問い合わせ・ご相談は

〈中央ろうきん〉渋谷支店 TEL.03-3409-0671

中央労働金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号



2024年2月20日現在